

**松戸市都市公園整備活用推進委員会資料  
(第2回)**

**平成30年7月30日**

**松戸市街づくり部公園緑地課**



## 目次

- 資料 1 第一回委員会での質問に対する回答
- 資料 2 諮問書（写）
- 資料 3 松戸市総合計画第 6 次実施計画（抜粋）
- 資料 4 平成 3 0 年度施政方針（抜粋）
- 資料 5 各委員からの意見



## 第一回委員会での質問に対する回答



## 第1回委員会での質問に対する回答

### 1. 利用者特性

#### (1) 来園手段の特性

##### ① イベント時（来場者アンケート）

車利用が最も多く 39%、次いで徒歩、自転車と続く。

	電車	バス	車	自転車	徒歩	その他	合計
モリヒロフェスタ H28.11	14	9	76	43	60	0	202
和太鼓 H29.3	29	14	85	24	56	0	208
こどもの王国 H29.5	10	10	102	32	48	1	203
モリヒロフェスタ H29.11	30	19	132	76	80	3	340
アートピクニック H29.10～11	83	25	153	72	126	6	465
合計	166	77	548	247	370	10	1,418
割合	12%	5%	39%	17%	26%	1%	100%

##### ② 平常時の来園手段の試算

	東	東第2	南	西	北	合計
収容台数 (A)	238	85	131	225	168	847
H28 利用台数	41,843	7,165	3,470	28,255	16,764	97,497
1日平均 (B)	116	20	10	78	46	270
利用率 (B)÷(A)	49%	24%	8%	35%	27%	32%

稼働日=362日

年間利用者数=60万人 1日平均利用者=600,000/362=1657人

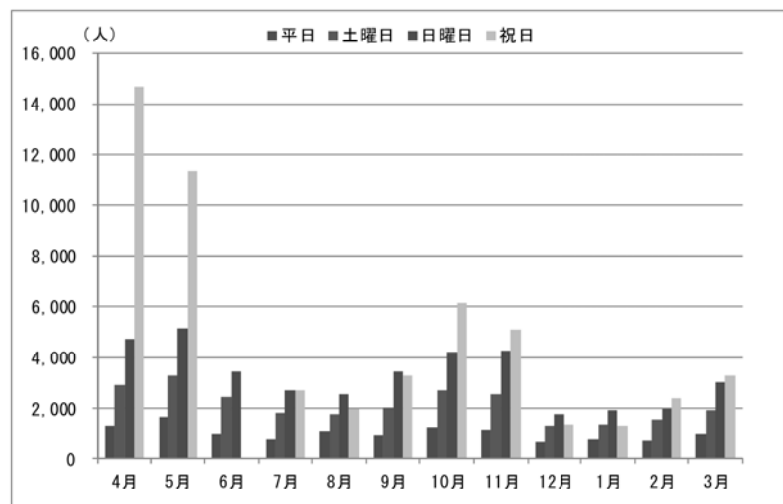
270台×2.5人(平均的な自動車同乗率)=675人 675/1657×100=40%

車利用率はイベント時とほぼ同じとなるため、イベント時と同じような来園手段であると想定される。

#### (2) 来園時期の特性

GWがピークとなっており、春と秋が多い。冬と夏は少ない。

(平成5年4月29日～平成30年2月末)

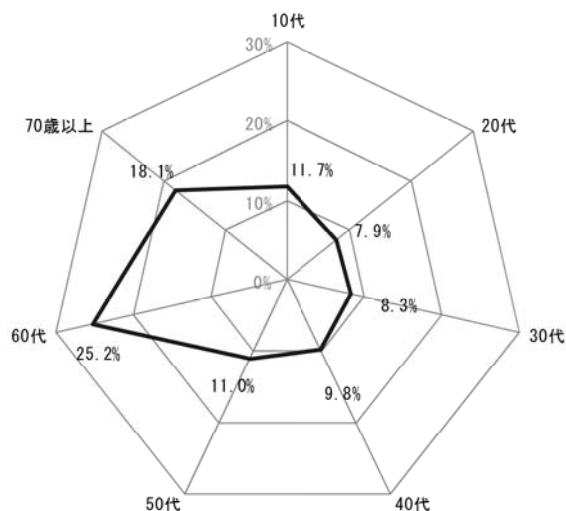


(3) 来園者の年齢層（平成 23 年度※）

公園利用者の年齢層は 60 代（25%）、次いで 70 歳以上（18%）が多く、60 代以上で約 4 割を占めている。20 代、30 代は少ないのでこどもの利用も少ないと推測される。

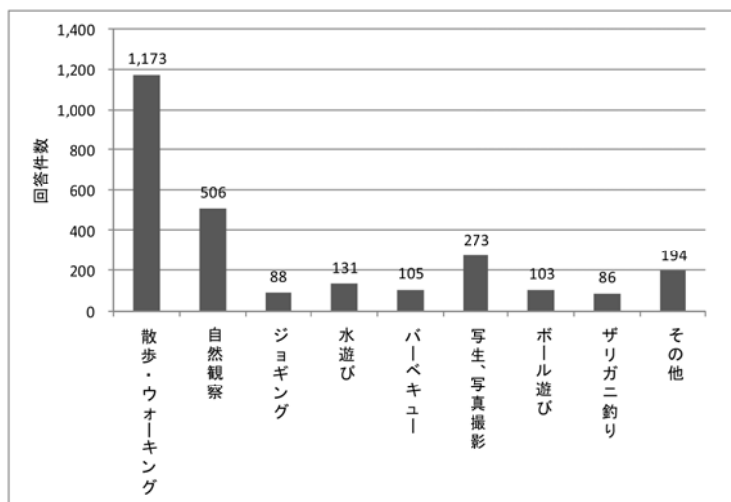
「平成 29 年度末における住民基本台帳統計」

年齢	男	女	計	構成率
10歳未満	19771	18809	38580	7.80%
10歳代	21998	20856	42854	8.66%
20歳代	28618	27404	56022	11.32%
30歳代	32469	29714	62183	12.57%
40歳代	42214	38756	80970	16.37%
50歳代	33318	30402	63720	12.88%
60歳代	28530	30248	58778	11.88%
70歳代	26425	31223	57648	11.65%
80歳代	12073	16752	28825	5.83%
90歳代	1309	3667	4976	1.01%
100歳以上	24	153	177	0.04%
計	246749	247984	494733	100.00%



(4) 来園目的（平成 23 年度※）

利用頻度が高いと思われる散歩・ウォーキングが最も多く、次に自然観察利用が多い。



※出典等：平成 23 年 6 月 26 日から 8 月 31 日まで公園の各ゲートとパークセンター、自然観察舎にアンケート用紙を設置し来園者に記入を依頼した調査。回収数 1,882 件。実施期間の来園者総数は 76,809 人。当時の回収率は不明。

(5) 団体利用者の属性（公園利用届を集計）

平成 29 年度の団体利用者の内訳は下記の通りである。延べ人数では市内の保育園幼稚園の利用が多い。次いで市内一般の利用が多い。小学校は市外利用のほうが多いことが特徴的である。

市内	団体数	人数	摘要
保育園・幼稚園	32	8,148	
小学校	12	1,956	5校
中学校	0	0	
高校	0	0	
一般	63	5,229	
合計	107	15,333	

市外	団体数	人数	摘要
保育園・幼稚園	33	4,176	
小学校	14	2,006	
中学校	4	393	
高校	6	380	
一般	44	870	
合計	101	7,825	



(6) 市民の意見・要望

本市が実施した「松戸市総合計画後期基本計画進行管理のための市民意識調査※」では、松戸市に対する意見・要望が自由意見として寄せられている。このうち、本公園に関する意見・要望を示す。多いものとしては、「遊具の設置」、「ペットの入場許可」、「交通利便性の向上」が挙げられる。

意見の内容	意見が寄せられた年度
アスレチック等遊具を設置してほしい	平成 29、27、26、23、18、16 年度
緑地管理を改善してほしい ・緑地の管理が悪い ・雑草が多い ・一部にバラ園があったら嬉しい ・植物園などの変化がほしい	平成 29、27、23 年度
花壇の入れ替えが多すぎではないか？（現 5 回→意見 3 回）	平成 27、24 年度
一部の人のための物になっていると思います	平成 29 年度
公園改善してほしい ・自然がたくさんある町として PR しているが「自然がたくさんある」と無法地帯をしっかりと見極め自然とふれあえる公園に創意工夫してほしい ・子供を連れてどうこう出来る場所として残してほしい ・人が居なくて寂しくて暗い ・きれいに手入れしてほしい	平成 29、18 年度
開園時間を変更してほしい ・開園時間を朝 7 時～夕方 18 時まで ・夏場は 19 時くらいまで開けておいてほしい	平成 29、23 年度
動物の入場を許可してほしい ・区画限定でいいので犬との入場許可 ・ドッグラン等を設けてほしい ・事前の申請や登録制などで設ける ・設置に伴い有料化 ※許可しないでという意見もあり	平成 29、27、26、23、18、16 年度
交通を改善してほしい ・駅からのシャトルバス	平成 29、26、18、16、14 年度
トイレを改善してほしい ・数が少ない ・洋式がいい	平成 29、26 年度
三井アウトレットなどをに入れてほしい	平成 27 年度
駐車場が高い ・市民には割引をしてほしい	平成 26、16 年度
禁止事項が多く淋しい ・ザリガニ採り、サイクリング等 ・小学生が「つまらない」	平成 26、16 年度
売店等の充実	平成 23、18 年度
イベントがうるさい	平成 18 年度
動物ふれあいコーナーがほしい	平成 16 年度
有料化	平成 16 年度

※出典等：「松戸市総合計画後記基本計画進行管理のための市民意識調査—結果報告書—」（平成 14 年度～平成 29 年度、松戸市）に基づき集約

## 2. 本公園のホームページへのアクセス数

平成 29 年度の月別アクセス数は下記表の通りである。利用数と連動しており春・秋が多く、冬・夏が少ない。(平成 29 年度 ホームページ全体への総アクセス件数 22,687,589 件)

表 21 世紀の森と広場アクセス解析 (平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで)

年度	月	アクセス件数(Topページ)	アクセス件数(全体)	備考
平成29年度 (2017年度)	4月	27,119	116,331	
	5月	35,394	157,923	
	6月	17,616	81,204	
	7月	16,942	78,054	
	8月	16,122	75,704	
	9月	17,166	77,002	
	10月	16,574	83,207	
	11月	27,149	133,327	
	12月	8,137	31,114	
	1月	8,855	33,312	
	2月	9,895	38,710	
	3月	24,385	94,004	
合計		225,354	999,892	
月平均		18,780	83,324	

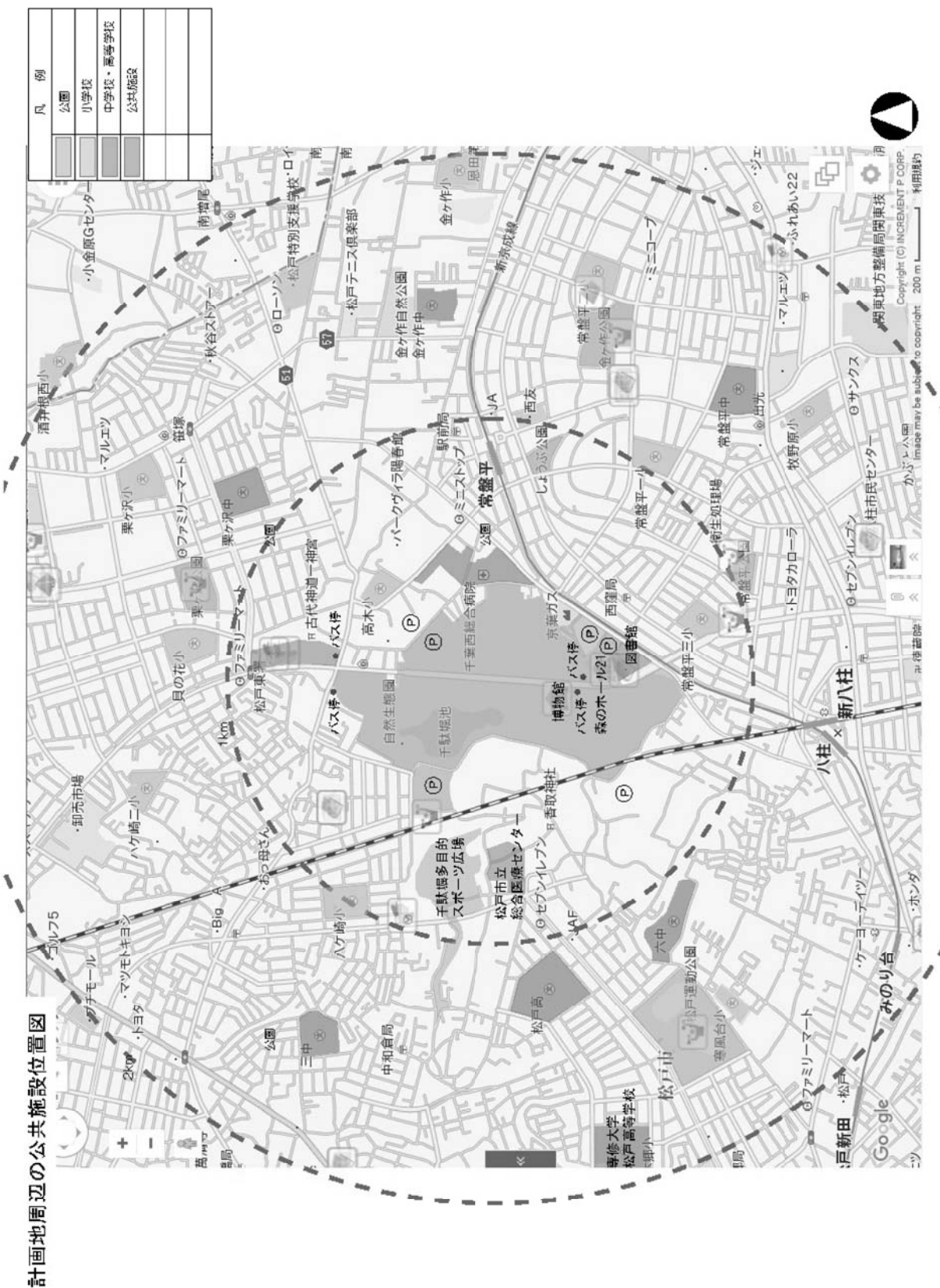
## 本公園のFB フォロワー数

714 人となっている。

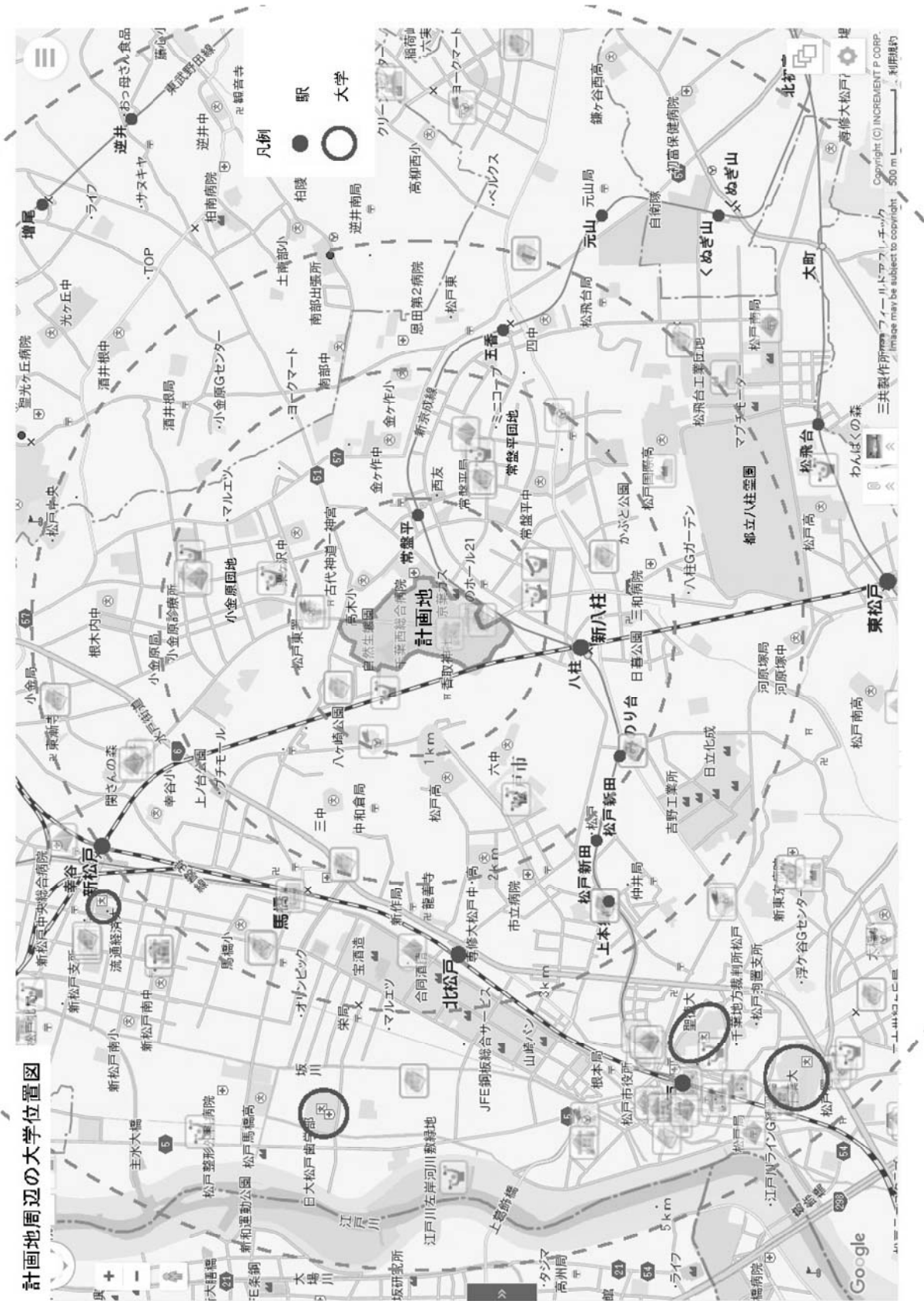


### 3. 公園周辺地図について

(1) 1 km圏内



(2) 5 km圏内



## 4. これまでの経緯と行政の取り組み

### 21世紀の森と広場開園（平成5年4月29日）

#### 松戸市緑推進委員会への諮問

（平成22年10月6日）

21世紀の森と広場の魅力アッププランづくりについて  
21世紀の森と広場の魅力を引き出し、来園者数の増大を図るため、各施設のあり方や、運営形態の見直し等について検討する。

#### 松戸市緑推進委員会からの答申書（平成24年6月21日）

- ①都市環境保全の観点からも、生物多様性の恵みを感じていただける公園づくり。
- ②みどりの市民力による公園づくり。
- ③経営的観点を取り入れ、多様なニーズに応じていく施策の導入と展開。
- ④魅力を伝える情報システムの構築。
- ⑤アートやカルチャーを創造する公園づくり。
- ⑥安全・安心で利用しやすい公園づくり。
- ⑦アクセスの向上。

#### 松戸市議会 建設経済常任委員会

#### 特定所管事務調査の実施（平成26年6月）

#### 松戸市議会からの提言（平成26年9月30日）

- ①自然尊重型都市公園のコンセプトを損なわず、ふさわしい新たな遊具の設置、及び将来的には開園時間等の見直しを検討すること。
- ②行政だけでなく、民間企業、地域の商店会、市民団体などがイベントに参加しやすい新たな仕組みを作り、公園のさらなる活用が市の活性化につながるよう、まちを挙げて取り組まれない。
- ③今後建設される施設、周辺インフラ整備に合わせ、まちが活性化するように周辺地域の交通アクセスの充実を願う。

#### 魅力アップの取り組み（平成27年度～）

#### 予算要求と事業の実施

#### 松戸モリヒロフェスタの開催（平成28年11月～）

- ・平成28年10月8～10日 約49,000人
- ・平成29年5月5～6日 約24,000人
- ・平成29年11月3～5日 約55,000人
- ・平成30年5月5日 約16,000人

#### 学識経験者からの参考意見聴取（平成28年～）

- ・各分野の有識者8名から意見を聴取した。（別紙参照）

#### 松戸アートピクニックの開催（平成29年10月～）

- ・平成29年10月28日～11月5日 約63,000人  
（土屋公雄先生が総合監修のもと、9組の作家が参加した）
- ・平成30年5月6日（森のホール21にてシボゾウム&コンサート）

#### 第6次実施計画（平成29年4月）

21世紀の森と広場は、多様なニーズに応じていくための施策を展開し、魅力を高めます（No.93）。

#### 自然環境調査（平成28年度）

- 今後の施設整備や管理運営の検討資料として植物、ほ乳類、両生類、爬虫類、鳥類、昆虫、魚類それぞれについて調査。
- ・開園後20年以上が経過し、公園全体において安定した状態に変化したことを確認。
  - ・植物の種類数は平成5年度722種だったものが今回調査では552種と減少しており、特に樹木が成長したことで樹林地の内部に光が届かず、林の下で見られる植物が見られない等、今後維持管理を行っていく上での課題が見いだされた。

#### 平成30年度市政方針（平成30年2月）

21世紀の森と広場は開園25周年を迎えることから、森のホール21・博物館との連携による和太鼓公演の開催や、戸定歴史館との連携による音楽会など、文化の発信に努めます。さらに、魅力アップと有効活用の一環として、遊具の設計等将来ビジョンを策定します。

#### 魅力アップ基本計画の検討（平成29年度）

2018～2023年の短期的取り組みとして以下の内容を検討している。

- ・「松戸市都市公園整備活用推進委員会」設置
- ・公園管理運営計画の策定
- ・公園施設の長寿命化計画策定
- ・遊具整備基本計画の策定
- ・公園保全整備計画（樹林活用）の策定
- ・カフェテラス、バーベキュー場、里の茶屋の運営事業者の募集
- ・モリヒロフェスタの拡充
- ・松戸アートピクニックの継続
- ・ユニバーサルデザインの順次導入

#### 都市公園整備活用推進委員会の設置

（平成30年7月1日）

## ◆21 世紀の森と広場魅力アップ検討会における意見

項目	意見
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>• この公園の自然は「自然と人が上手く付き合える」とであると解釈している。そのままの自然を保つ（保全第一）ということが自然尊重ということではないと思う。</li> <li>• 「生命を宿す場所」というようなキャッチコピー</li> <li>• 「自然との共生」というよりも「内包」ではないか。この公園に来て「人は自然の一部である」ということをあそびの中で体感できるとよいのではないか。</li> <li>• 防災拠点としてのPRも重要である。（公園をみんなで大切にするという意識が生まれる）</li> <li>• 子供が一時期だけではなく、これからもずっと生活していく場という視点も必要。</li> <li>• 現代は大人も公園での遊びを満足に体験していない時代であるため、この公園の中で「どう」遊ぶか、幅広い「遊び方」を発信することが重要ではないか。</li> <li>• 重要なのはハコものを作る事ではなく、地域の人がいかに移用していききたいかではないか。</li> </ul>
プランニングの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 短期、長期のマネジメントプランを策定しておいた方が良い。</li> <li>• 開園 30 周年に向けた方針や目標について戦略的なマネジメントプランを策定する。</li> <li>• 公園を取り巻く現状（特に、公園事業への民間参入といった規制緩和等の制度改正）を認識した上で施設等を検討した方が良い。</li> <li>• ①公園内におけるエリアごとの役割（新駅構想を加味）、②博物館の有効活用、公園との連携、③園内既存施設の有効活用、④ワークショップの充実の 4 つに留意した方が良い。</li> </ul>
集客層	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ターゲットが子供に向きがちだが、高齢者もくつろげる場所として機能すべき。</li> <li>• 高齢者や障害者にも優しい公園づくりを行い、付加価値を高める。</li> <li>• 今どきでありながら且つ全ての世代に親しめる施設が良いのではないか。</li> <li>• 子供優先という視点だけではなく、時代を超えておもしろいもの、自然と共生している施設が良い。子供が単独で来園するわけではないので、同伴する大人もそこで時間を過ごしたいと感じるような「気持ちの良い場所」、「日常と少し異なる空間」を楽しめるような空間デザインが必要。さらにこのデザインが自然と連続しているようなものであると良い。</li> </ul>
集客方法、取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現状の集客状況（月ごと、時間帯、曜日等による集客の波）を詳細に分析した上で、単発のイベントとするかシーズナルなイベントとするかを検討した方が良い。</li> <li>• 外部への広報活動が必要。また自ら足を運んでの広報活動は、効果が大きい。</li> <li>• オリエンテーリング、グランピング、ガーデニング講座、展示・発表会等のイベントは、比較的取り組みやすい。</li> <li>• 民間施設（カフェ、温浴施設）などの誘致</li> <li>• 公園内の起伏を活かした健康づくりの出来る公園としての PR、水面（千駄堀池等）をレクリエーションの場との利用、花修景、フリーマーケットといった取り組みが考えられる。</li> <li>• 自然との関わりを感じられるようなイベント、展覧会の開催</li> </ul>
運営のための仕組みなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単なる公園案内ではなく、公園の「おもしろさ」を伝えるガイドを取り入れてはどうか。</li> <li>• 民間のキーマンとなるような人に管理運営に携わってもらう必要がある。人と人をつなぐ仕組みを考えることが、公園の利用度を上げることに結びつくのではないか。</li> <li>• 伐採した杉を利用する際に地域と連携する仕組みがあると良い。</li> <li>• 生態系や法令、広報、マーケティングの分野の人がいると良い。</li> </ul>
遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「遊ばせる」施設ではなく、「遊びたくなる」施設。子供や大人が自然の中で考える手段となるもの。その結果、オブジェやアートが子供たちにとっての「遊具」となっても良い。</li> <li>• 遊具だけではなく、その遊具を取り巻く「遊びの環境」という広い視点も必要。</li> <li>• 遊具の世界も最近ではハコものから体験型に移行。遊具で遊ぶ以上の体験ができる施設が作れば良いのではないだろうか。（森全体と結び付けて楽しめる体験型遊具など）</li> <li>• 自然と人が共に生きる価値を感じることができる遊具。</li> <li>• 昔に比べて子供たちが思い切り遊べる場所が少なくなった。子供とアート、遊びを上手く結びつけられるようなものを作ることができると良い。</li> <li>• 既製品は公園の基本理念にそぐわない。</li> <li>• 樹林地が荒れていることを鑑み、自然発生材を利用すると良いのではないだろうか。</li> <li>• 長期耐久できる施設を作るという考えより、何らかの施設（作品、時間と共に変化するもの）を作っていく過程を見てもらうという考えもあるのではないだろうか。</li> <li>• 園内での動線やアクセスを考慮することも重要。起伏を活かしたダイナミックなものが、公園のオリジナリティにつながる。</li> <li>• 遊具の利用にあたって、公園独自の安全基準を定めた方が良い。</li> <li>• 大きな遊具を 1 つ設置するよりも小さな遊具がコース上に点在しているほうが良い。制作や設置にかかる費用は同じでも、遊具が点在することにより、来園者の移動距離＝利用空間が広がり、また園内での滞在時間も増える。</li> <li>• 遊具一つで来場者数を 60 万人から 90 万人に増やすのは困難であると考えた方が良い。遊具はあくまで魅力アップの様々な施策の一つである。</li> </ul>

## 諮問書(写)







松街公第 1076 号  
平成30年7月12日

松戸市都市公園整備活用推進委員会 様

松戸市長 本郷谷 健次



## 諮 問 書

松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第2条の規定に基づき、下記の事項を諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (2) 21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (3) 21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (4) 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討  
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

#### 2 諮問の趣旨

松戸市は東京都に隣接した人口50万人に近づく大都市ですが、まちづくりを進める上で緑や都市公園などの本市の自然環境が持つ魅力を大切にしています。

時代が移り変わってゆく中で市民の皆様から公園に求められる要望は多様化しており、市内にある都市公園全体の魅力アップが求められていることから、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、本委員会を設けました。

本市の都市公園のうち、特に21世紀の森と広場は、平成24年6月に松戸市緑推進委員会から魅力アッププランづくりについて答申を受け、また平成26年9月に市議会からも提言を頂いており、これらを含めた様々なご要望に応え、千駄堀の自然環境を守り育てるといった公園の理念と整合を図りながらより多くの来園者に利用していただくため、上記諮問事項について貴委員会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

#### 3 答申を希望する時期

2年間の任期末となる平成32年6月を目途に答申をお願いします。

なお、上記の諮問事項のうち(2)及び(3)については、平成30年10月を目途に中間答申をお願いします。



## 松戸市総合計画第6次実施計画(抜粋)



## はじめに

松戸市総合計画 実施計画は、平成32年度（2020年）までを計画期間とした基本構想に定めた将来像である「いきいきした市民の舞台、ここちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」を実現するため、後期基本計画に掲げた施策の展開方向を受けて、計画的に事業を展開するものです。

今回策定した第6次実施計画は、平成29年度（2017年）から平成32年度（2020年）を計画期間として、松戸市総合計画の最終年度にあたる実施計画となります。基本構想に定めた将来像と後期基本計画に定めた「めざそう値」の達成に向けた総まとめとして、優先的な取組みを位置付けております。

この推進にあたっては、健全財政の確保を基本とし、出来る限り次世代への負担を抑制するとともに、「市民が主役の魅力あるまつど」の実現に向けて、戦略性を持った政策を立案し、都市としての価値を高めるために必要な施策には投資をしてまいります。

なお、策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心よりお礼申し上げますとともに、今後とも、市民の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

平成29年4月

松戸市長 本郷谷 健次

# 目次

## 第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景	P.1
第2節 計画の構成と期間	P.1
第3節 基本構想の理念・将来像	P.2
第4節 後期基本計画	P.2

## 第2章 第6次実施計画の概要

第1節 計画期間と設定人口	P.5
第2節 計画期間における事業費と財政見通し	P.6
第3節 松戸市人口ビジョン・総合戦略との関係	P.7
第4節 計画書の見方	P.8

## 第3章 計画事業

第1節 連携型地域社会の形成	P.10
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	P.17
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	P.36
第4節 安全で快適な生活環境の実現	P.48
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	P.63
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	P.83

## 資料編

1. 用語解説	P.91
2. めざそう値の指標解説	P.94

# 第1章 総合計画の概要

## 第1節 計画策定の背景

松戸市では、平成 10 年（1998 年）4 月に、「松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、より豊かな市民生活の実現をめざし、「前期基本計画（計画期間：平成 10 年度から 22 年度まで）」及び第 1 次から第 3 次までの「実施計画」により、市政を推進してきました。

そして、平成 23 年 1 月に、「前期基本計画」に続く「後期基本計画（計画期間：平成 23 年度から 32 年度まで）」を策定し、「基本構想」に基づく施策の方向を示しました。

その「後期基本計画」に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせるため「第 4 次実施計画」「第 5 次実施計画」「第 6 次実施計画」に引き続き、「第 6 次実施計画」を策定します。

## 第2節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21 世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成 10 年 4 月に策定されました。

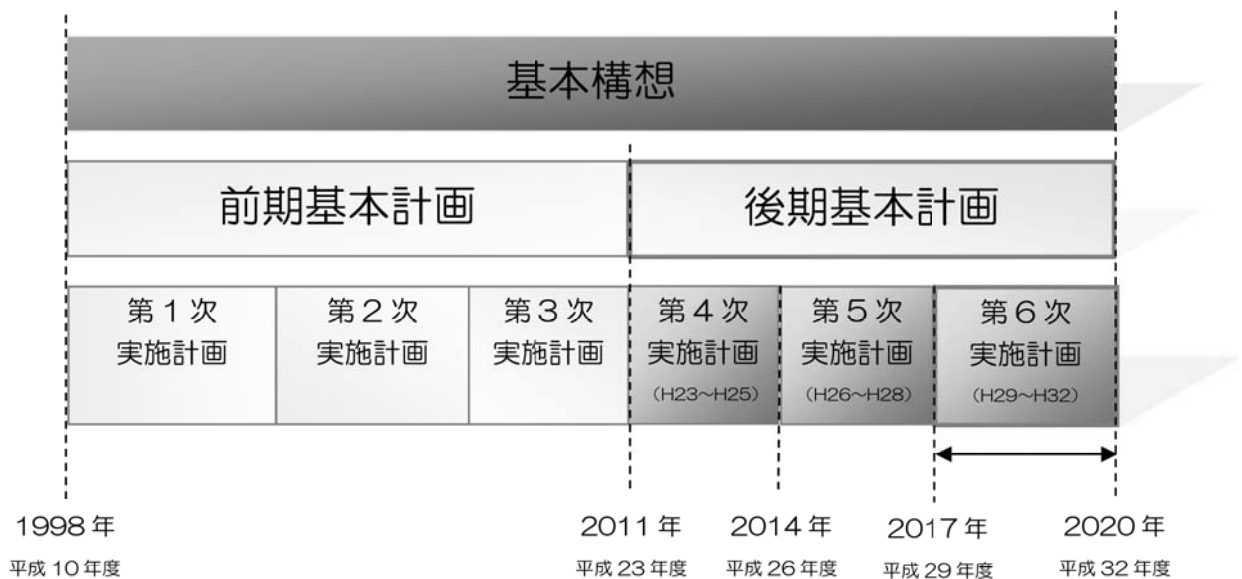
基本構想の期間は、平成 10 年度（1998 年）から平成 32 年度（2020 年）までの 23 年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

後期基本計画の期間は、平成 23 年度（2011 年）から平成 32 年度（2020 年）までの 10 年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成 23 年度（2011 年）から 3 か年ごとに策定します。



図：総合計画の構成と期間

### 第3節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦 2020 年（平成 32 年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

### 第4節 後期基本計画

「後期基本計画」では、基本構想の実現を図るために、リーディングプランを定めるとともに、必要な施策の方向を体系的に整理しています。

#### 1. リーディングプラン

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。

表：後期基本計画リーディングプラン

将来像		めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
1	いきいきした市民の舞台	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街	(1) 市民参加・社会参加促進プラン	① 地域の問題は、地域で解決する仕組みづくりを進めます ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくります ③ NPO* <sub>1</sub> 活動・ボランティア活動を支援する場を広げるなど協働のまちづくりを強化します ④ コミュニティビジネス* <sub>2</sub> や NPO などを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します ⑥ 社会的雇用弱者（再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など）を中心に就労支援を強化します



将来像		めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
2	こちよ い地域の 舞台	住んでい るのが誇 らしく思 える街	(2) 魅力ある 子育て・ 教育創造 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します</li> <li>② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます</li> <li>③ 各学校のカリキュラム*<sub>3</sub> 開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます</li> </ul>
			(3) 松戸の住 みやすさ 再生プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます</li> <li>② UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します</li> <li>③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します</li> <li>④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんなで解決できるまちづくりを進めます</li> <li>⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます</li> <li>⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます</li> <li>⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します</li> </ul>
3	風格ある 都市の舞 台	みんなの 協力で賑 わいのあ る街	(4) 地域産業 活性化プ ラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します</li> <li>② 松戸の新しい都市ブランド*<sub>4</sub> を構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します</li> <li>③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります</li> <li>④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します</li> <li>⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します</li> </ul>
			(5) 行財政健 全・安定 化プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります</li> <li>② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます</li> <li>③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります</li> </ul>

## 2. 政策展開の方向

政策展開の方向は、必要な施策を体系的に整理したものです。

表：政策展開の方向

節	項（政策）
第1節 連携型地域社会の形成	第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します
	第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
	第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくります
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第1項（政策4） 健康に暮らすことができますようにします
	第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
	第3項（政策6） 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします
	第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
	第2項（政策9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします
	第3項（政策10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
第4節 安全で快適な生活環境の実現	第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします
	第2項（政策12） 火災等の災害から市民生活を守ります
	第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
	第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくります
	第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
	第6項（政策16） 緑と花に親しむことができますようにします
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
	第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができますようにします
	第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができますようにします
	第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
	第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
	第6項（政策22） いつでも安心して水道水が使えるようにします
第6節 都市経営の視点に立った行政財政運営	第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います
	第2項（政策24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

## 第6項（政策16） 緑と花に親しむことができるようにします

### めざしたい将来像 後期基本計画（平成23～32年度）

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

指標	参考値	基準値	実績値		めざそう値
	13年度	21年度	25年度	27年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	19.4%	18.8%	21.5%	25%
里やまボランティア活動団体数	3団体	12団体	14団体	16団体	23団体
花いっぱい運動活動団体数	30団体	68団体	88団体	96団体	101団体
公園緑地活動団体数	—	145団体	153団体	158団体	180団体
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	—	6.2%	7.0%	7.4%	18%

◆緑を増やします

**施策の展開方向** 後期基本計画（平成 23～32 年度）

緑の基本計画（平成 21 年 3 月改定）をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

◇ 公園・緑地を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
93	21 世紀の森と広場は、多様なニーズに伝えていくための施策を展開し、魅力を高めます。 【公園緑地課】	21 世紀の森と広場の魅力が高まり、来園者数が増えます。	平成 27 年度 598,789 人であった 21 世紀の森と広場の来園者数を 900,000 人に増やします。	総合公園管理事業（21 世紀の森と広場維持管理業務）、総合公園整備事業（21 世紀の森と広場施設整備業務）	29	408,861
					30	415,370
					31	375,370
					32	415,370
					計	1,614,971
94	子育て、地域防災の視点に立った地域公園の再整備を実施するとともに、高齢者の健康増進のために市内一円の公園に健康遊具を設置することにより、公園の利用を促進します。 【公園緑地課】	公園が利用者のニーズに合った形に再整備されます。	平成 27 年度に 22 公園であった再整備する公園及び健康遊具を設置する公園の合計を 55 公園に増やします。	地域公園整備事業（地域公園整備業務）、市内公園緑地管理事業（改良業務）	29	104,150
					30	466,380
					31	134,060
					32	178,000
					計	882,590

◇ 樹木や花を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標（指標）	対象事業	事業費（千円）	
95	樹木医により倒木の恐れがあると診断された街路樹の伐採を行い、順次植替えを進めます。 【みどりと花の課】	安全性を担保したうえで、良好なまち並み景観が確保されます。	平成 27 年度 30.0% であった危険と診断された街路樹の更新率を 34% に上昇させます。	公共用地等緑化事業	29	243,552
					30	243,843
					31	244,420
					32	244,728
					計	976,543

## 平成30年度施政方針(抜粋)





# 施 政 方 針

松戸市長 本郷谷 健次

平成30年2月

組に着手します。ガイドマップは日本語版・英語版に加え、新たに中国語版・ベトナム語版を製作します。

年々増加している外国籍市民と地域住民がお互いを理解できる多文化共生のまちづくりを進めるため、外国籍市民と地域住民との交流によるマナー講習会を行います。

「文化の香りのする街・まつど」の取組としては、戸定邸庭園を徳川昭武が設計し完成させた明治期の姿に復元する工事が完了し、戸定邸の建物と庭園の調和が生む歴史的、学術的な価値と魅力が高まります。この復元完了に伴い、記念行事をはじめ様々な企画展を開催し、多くの観光客に松戸ゆかりの歴史に触れる機会を創出します。

21世紀の森と広場は開園25周年を迎えることから、森のホール21・博物館との連携による和太鼓公演の開催や、戸定歴史館との連携による音楽会など、文化の発信に努めます。さらに、魅力アップと有効活用の一環として、遊具の設計等将来ビジョンを策定します。

◎高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり

続きまして、「高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり」です。



## 各委員からの意見



## 21世紀の森と広場についての感想・意見等まとめ

### 感想・意見等

#### (2) 新たな遊具の設置について

体験型の遊具：既存の概念にとられない遊具の設置

※自然のイメージを大切にするのであれば、木や葉っぱ、昆虫をモチーフにした遊具

#### (3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

利用される施設への転換。

①カフェテラスは今の時代にマッチしていないので改装し、一新したほうがいいのではないかと。スタバ等の「行ってみたい・ワクワクする場所」みたいな施設にしたい。

→例えば名産の「梨」のソフトクリームや梨と公園内で栽培した野菜のミックススムージーなど。

→公園内は広いのでキッチンカーも活用してみたいか。

②トイレについてもそれぞれのブースにあわせた作りで洋式に変更されたほうがいいのでは。また障がい者も使える仕様がよい。

#### 1. 理念と基本方針について

・理念として：開園当時の「自然尊重型都市公園」というコンセプトに基づいた基本方針の目指す公園のイメージとして①自然の豊かさを享受できる公園 ②子どもから高齢者まであらゆる層の人々が利用できる公園 ③市民レクリエーション需要に対応する公園 ④市民の交流を促す文化活動の場を提供する公園 ⑤災害等の避難緑地としての機能を付与する公園をこれからも守り続けるべきと思います。

・魅力アップ①：自然・レクリエーション・文化の3つのテーマの内、「自然」に関しては都市型公園としては優れた魅力を持っていると思います。ただ、集客増を目指すならば「エンターテインメント性」を充実させることが求められます。年齢層別に現状「満足できるもの」「足りないもの」「あったらいいもの」などに分けて検討し、計画するべきと思います。

・魅力アップ②：パークセンター、工芸館やアウトドアセンターなどの現状施設や設備のリニューアルや授乳室などのサービス施設充実、トイレの増設、おしゃれで魅力的な森の中のカフェやレストランの新設も検討すべきです。

・魅力アップ③：「マルシェ」や音楽・ダンスの発表やコンテスト、絵画や手芸品の発表や販売など市民参加型のイベント開催を増やすこと。

#### 2. 運営管理

・ゲストサービス強化として、パークセンターのゲストリレーションスタッフの常駐し、園内説明や案内を担当することが必要と思います。

・高齢者や車いすの方の来園し、移動しやすいように、バリアフリーやユニバーサルデザイン、点字活用等を推進すべきと考えます。また、英文、中文、ハンガルのガイドマップも必要と思います。

・ペットの入園：犬と猫に限り限られた場所と通路について開放すべきと思います。

・料金：駐車料金、入園料について検討すべきと思います。

・営業中の公園運営管理責任体制の確立、災害事故等エマージェンシー対応手順の標準化、閉園時のセキュリティの整備などの見直しなど。

・スタッフ教育、スタッフのルールなどの整備

#### 3. 民活等による事業

・各地の公園には「スターバックス」などのカフェが出来て評判になっています。

おしゃれでゆっくりくつろげるカフェやレストランを園内への誘致を検討すべきと思います。

・公園を望みながらゆったりできる「温浴施設」の誘致も検討すべきでしょう。

#### (1) 理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標について

・自然と調和、自然をそのままにというコンセプトのもと、夜間の利用不可などの制限があるが、これを維持するのか、利用のしやすさを優先するのかはどちらにしてもメリットデメリットがあるので、どちらとは簡単に決められないが、それに基づいて今後の議論を進めていくことが重要だと思われる。

#### (2) 新たな遊具の設置について

(1)とも関連し、そのうえでどの規模で設けるのかが関わってくる。一般的な公園とは違う、せっかくならば大規模なものを、これで遊びたいと公園に足を運ぶきっかけとなるものをとするか。もしくは現状のように、自然との融合を中心とするのか。

#### (3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

カフェ、コンビニなどが想定されるか。便利さを享受しながら、デザインやカラーなどの点で自然と調和するもの。トイレの改善をぜひ。特にオムツを替えられるところ、また子どもが安心して入れる明るさ、清潔さなど。

## 21世紀の森と広場についての感想・意見等まとめ

### 感想・意見等

#### (1) 理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標について

##### ○理念について

・千駄堀地域の持つ自然環境（樹林、湿性及び抽水植物群、草地など）を出来る限り守り育つつ、これまで植生の変遷や外来生物の侵食等により一部に変化は見られたが、概ね自然環境を維持している。  
・今後も、市の中央部に残る大規模な緑地空間として、この基本理念を次代に継承していくべきと考えます。

##### ○基本方針について

・公園建設当初に掲げた5つの基本方針は、現時点でもその方向性のとおり公園づくりが進められている。

・しかし、公園開園から25年を迎えており、主な公園施設やフィールドにも改善すべきところが見られる。来園者にとって魅力ある公園としていくため、既存施設の改善や自然資源に対する環境整備など、この基本方針に沿った施策も急務である。（管理運営にも関連）

##### ○中長期的な管理運営の目標について

本公園は3つのゾーン（自然、レクリエーション、文化）を軸に保全及び整備され、自然尊重型の公園として多くの来園者に憩いの場を提供しています。今後、より魅力ある公園として管理運営していくため、以下の点に取り組んでいくことを望みます。

・自然の豊かさを享受できる公園として、樹林地を保全しつつ、各ゾーンに四季折々の感じを漂わせる緑の創出（花木、野草、作物など）を進める。また、園内にある「みどりの里」での農を活かした遊びと体験の場を提供していく。

・来園者の交流をより高めていくため、園内にある文化会館や博物館との連携を強め一体感のある公園運営を進めていく。

・公園内の主な建築物や広場などは、施設の老朽化が見られることからその改善に努め、親しみやすく快適さを感じさせる公園づくりを進めていく。

#### (2) 新たな遊具の設置について

・公園の広場には、これまで自然の中で自ら創意工夫をして自由にのびのびと楽しむことができるよう、大規模な遊具は設置されていない。新たな遊具を設置する場合は、雄大な芝生広場を阻害することがないよう望みます。部分的には、一部の樹林エリアを活用するのもよいと思う。

・遊具は、公園の理念をふまえ自然素材を活かした連続性や体験型のもの、自ら考えて遊ぶもの等がよいと思います。また、幼児や高齢者にも楽しめて休養施設を兼ねたものがあるといいのではないのでしょうか。

#### (3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

##### ○カフェテラス

・特徴的で森の切り株をイメージした建築物ですが、建物周囲の木製テラスが利用されておらず、水辺と豊かな緑が調和した景観を楽しむ場として有効に活用されいない。もっと、カフェの質を高めていくことを望みます。

##### ○里の茶屋

・「みどりの里」のエリアにあり、農村風景が再現された中で唯一の休息の場となり貴重な施設である。公園全体から来園者の動きを見ると、イベント開催時を除き人の流れが弱い。もっと茶屋周辺へ人が集う仕掛けづくりが必要と思う。（将来的にはP-P-F-Iをとり入れる手法も考えられる）

#### (4) 樹林地や水辺等自然環境の保全と活用について

・樹林地では、植生遷移により一部に変化が見られるため、良好な樹林地への育成事業を市民参加により進めてはどうか。また、その保全エリアで活用することについては、できる限り最小限に留めた公園利用のサービスが望ましいと考えます。

・水辺等自然環境については、勢力のある水性や湿性植物の拡大が見られる。今後、水辺環境の良好な植生をコントロールするなど、適度に排除し抑制していく環境づくりを望みます。

## 21世紀の森と広場についての感想・意見等まとめ

### 感想・意見等

(1) 理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標について  
この公園を観させていただき、公園のあるべき姿が時代と共に変化する中で、多くの自然が残る21世紀の森は魅力が満載であり、他に類の無いすばらしい公園であると考えます。市民の多くの方々にその存在を知ってもらい、また利用されるべく運用を図ることが大切だと考えます。  
中長期的な管理運営の目標については利用者を増やすことに加え、やはり費用対効果の検証も必要と考えます。

(2) 新たな遊具の設置について  
広大な公園、エリアゾーンの中で子供たちの遊具は見当たりませんでした。このような中で遊具の設置は賛成です。具体的な遊具については専門家の意見を確認しながら、安全面の確保、事故等が起きないように十分な配慮のもと設置をお願いいたします(子供から若者まで楽しめる遊具)

(3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について  
大きな施設の中での管理と運営は非常に難しい事と思います(事業者が儲かる仕組み)がほかの施設の実績と経験値のある事業所の募集をお願いします。そこには1週間を通して平均的な来場者を確保できるイベント(人が集まる工夫)などが必要であると考えます。

(4) 樹林地や水辺等自然環境の保全と活用について  
水辺のロケーションは素敵です。また、立派なバードウォッチング施設には驚きました。考えるに自然環境保全のみでは現状維持どまり、今のまま以上に人の集まる仕掛けが何か必要ではないか。(噴水・アート)

## 21世紀の森と広場についての感想・意見等まとめ

### 感想・意見等

#### (1) 理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標について

理念や基本方針は、自然・文化・レクリエーション・防災など大きなテーマを扱っており、変える必要性を感じないので、踏襲すべきだと考えられます。

中期的な管理運営の目標については、資料として配布された「21世紀の森と広場魅力アップ基本計画(案)」に記載された利用促進策に着目すると、大きな方向性に異論はありませんが、足りない視点があることや、実際の事業に落とし込んだ場合の独自性・実現性に課題があると思われます。例えば、足りない視点とは積極的な広報宣伝・プロモーション活動等、独自性・実現性とは他の公園にはない花修景及びイベントの開発等です。いずれにしても、2023年までに年間入園者数90万人確保は、たいへん困難なミッションであることは間違いなく、多くの知恵・資金・労力が必要です。

#### (2) 新たな遊具の設置について

他の都市公園の事例から見ても、新規に魅力的な遊具を設置することにより、利用者数が増加するのは明らかです。また、資料を拝見すると、利用者からのアスレチック等遊具の設置に関する要望も多いので、当公園に新たな遊具を設置すれば、ある程度は子ども連れの利用が増えると思われます。

しかし、いくつかの留意点があるので、十分な検討をした後に設置すべきだと思います。例えば、①利用対象の設定(子どもだけか?、幼児は含まれるか?、大人も楽しめるアスレチックは?、高齢者用の健康遊具は? 等)、②デザインと機能(周囲の景観との整合性は?、デザイン性を高めると安全面(安全基準を考慮しない場合多い等)や管理面(規格品なし等)に課題が出る、子どもは単純な動き(跳ねるだけ、滑るだけ等)や、はっきりした色使い(原色)を好む 等)、③維持管理・安全管理(定期的な点検・修繕が必要、多客時に人を配置する? 等)、④更新・長寿命化(木製だと腐って数年後に修繕が必要、数年後は新たなニーズが出て流行遅れになる 等)等があげられます。

上記の点から考えると、独自性のある常設の遊具を設置する場合でも、作品として芸術家等にデザインを依頼するのではなく、例えば、専門の遊具メーカー数社でアイデアを競わせる方式が適切だと思います。芸術作品的な遊具は、数日~数ヶ月限定で設置する(仮設)ならば、問題はないと考えられます。

ちなみに、魅力のある遊具の参考事例として、足柄森林公園のパカブ(<http://parcabout.jp/>)、高崎市観音山公園のケルナー広場(<http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2016030800013/>)があげられます。

#### (3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

都市公園での便益施設は、開園時間内しか営業できないことに加え、曜日、季節、天気の影響を受けるなど、公園利用者数の変動が大きいので、経営を安定化しにくい条件下にあります。そのため、例えばレストランでは、食事を提供する場合にも在庫を抱えるリスクを考慮して冷凍食品が多くなるなど、魅力の乏しいメニュー構成になりがちです。以上のように、公園で便益施設を営業する場合は、美味しい食事の提供や雰囲気良くする装飾等の工夫をするよりも、これまではリスク回避や最低限のサービスに限った経営が多かったのではないのでしょうか。当公園でも同様の状況が垣間見られました。

一方、近年は都市公園内にスターバックス(富山、上野、福岡等)を始めとしたカフェが設置される場所が増えているなど、公園内での飲食提供に対して、民間企業が積極的に関わる状況が見られるようになっていますが、どの公園でも成立することではないと思われます。ですから、本公園の特徴や立地に合わせた飲食提供のあり方を検討する必要があると考えられます。

ちなみに、都市公園における飲食提供の参考事例として、都立光が丘公園における焼きたてパンの販売(<https://www.tokyo-park.or.jp/event/2017/03/hikarigaoka20170301.html>)があげられます。冷凍のパン生地を使っていますが味が良く、メロンパン(100円)は地域でも評判でヒット商品になっています。

#### (4) 樹林地や水辺等自然環境の保全と活用について

当公園を整備し維持管理することで、松戸市にとって貴重な水辺や樹林地等の自然環境が保全されたと考えられます。この貴重な自然環境を後世まで継承していくためには、公園利用者に自然環境の大切さを理解し、保全に関する活動に参画していただくための機会を公園側で提供が必要であると考えられます。そのためには、これまで通りに自然観察舎での案内や自然観察会等の実施に加え、公園利用者に対する環境教育を充実させることが求められます。具体的には、公園内で活動する環境教育の指導者の育成、環境教育プログラムの充実と定期的な開催等があげられます。また、定期的に環境教育プログラムを開催できる状況になると、学校団体の利用を増加させることも期待できます。「かいぼり」事業の実施を想定されているようですが、一過性の取組に終わらせるのではなく、継続的かつ発展的な事業とすることが必要だと思います。

## 21世紀の森と広場についての感想・意見等まとめ

### 感想・意見等

#### (1) 理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標について

21世紀の森と広場は、「千駄堀の自然を守り育てる」というコンセプトのもと、自然尊重型の公園として整備、運営を行ってきたが、本公園に対しては市議会からの提言や緑推進委員会からの答申をはじめとする様々な要望が寄せられており、これまでのような保全を第一に考えた運営では多様化する市民からの期待に応えきれない状況にある。

今後の本市の発展のためにも本公園の魅力アップは重要な要素であることから、自然を守り育てながら多様化する要望に応えられるように、民間事業者との連携も含めた多様な主体の参画による運営方法を検討していきたい。

#### (2) 新たな遊具の設置について

本公園にはこれまで遊具を設置しておらず、レクリエーションが多様化する中で公園利用者から遊具の設置に関して多くの要望が寄せられている。

遊具設置の検討にあたっては、主に利用するであろう子供達が自ら遊びたくなるような要素を取り込みつつ、本公園のコンセプトを踏まえ、自然や景観と調和し、将来にわたって公園の象徴となるような独自のデザイン性を重視したい。

#### (3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

本公園のカフェテラス等の各便益施設は、都市公園法に基づく管理許可により民間事業者が運営を行っているが、現在の許可期間が今年度限りとなっているため、今年度中に改めて運営事業者を募集する予定となっている。

各施設のうち、特にカフェテラスとバーベキュー場については、本公園の魅力アップに大きな影響を与える施設であることから、事業者選定にあたっては、本公園への魅力アップに寄与する取り組みやイベント時のタイアップ策など、具体的な提案を求めるべきではないか。

#### (4) 樹林地や水辺等自然環境の保全と活用について

本公園の自然環境は、今後の本市の発展のためにも残していくべき資産である。市民や公園利用者がこの自然環境に関心を持ち、理解を深めることができるように、自然を活かしたプログラムの提供などにより、保全と活用の調和を図りながら新たな魅力を創出する取り組みが必要である。

千駄堀池は開園依頼一度も水を抜いたことがなく、流入する土砂や植物が多く堆積している状況にある。また、外部から持ち込まれた外来生物が多数生息しており、万が一園外に流出した場合、近隣の自然環境へ大きな影響を与える可能性がある。

外来生物対策については社会全体でも大きな問題であることから、早期に対応する必要がある。また、外来生物対策と併せて、今後の池の維持管理方策を検討するためにも、池の水を抜きかきいぼりを実施することは大きな効果が期待できるのではないか。

## 21世紀の森と広場についての感想・意見等まとめ

### 感想・意見等

#### (1) 理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標について

21世紀の森と広場の最大の魅力は、近隣の都市では見られない広大な自然環境があり、それを享受できることだと思います。

当初の基本方針や目指すイメージには様々なことが記されており、市民の様々なレクリエーション需要等に対応することもその1つとして大事なことだとは思いますが、しかしながら、上述の魅力を損ねるような対応方向は、近隣都市との差別化にならず、また貴重な自然環境を失うことにもなりかねないと考えます。

自然環境の保全と、それを利用した自然体験や農業体験、冒険遊び、野良あそび、環境学習等を今まで以上に活発にできるような見直しをすることが、近隣都市にはない魅力を作ることになり、市内・市外からの利用者の増加につながるのではないかと思います。

一方、広大な広場としての利用や遊具利用の希望に対しては、適切なゾーンに限定して整備することを検討した方がよいと思います。

#### (2) 新たな遊具の設置について

21世紀の森と広場の魅力をアップさせ、持続可能な形で21世紀の森と広場を維持し、利用者を増やすためには、最大の魅力である自然環境の保全とその自然を楽しむ利用を促進させることが重要であり、そのためには、上述したような自然体験や農業体験、冒険遊び、野良あそび、環境学習等を促進させるために必要な設備等を検討することが大事だと思います。

したがって、「新たな遊具の設置」はその選択肢の1つとして検討するのがよいと思います。

市民からの声の1つとして、自然環境とは無関係な人工的な大型遊具の設置を望む声もあるかもしれませんが、そのような遊具は近隣都市に見られる公園との差別化にならず、最大の魅力である自然景観・環境を損ねる可能性もあると思われ、あまり積極的に検討するべきではない、あるいは限定的なゾーンで検討する方がよいと考えています。

#### (3) 便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

カフェテラスとバーベキュー場は、メニューやサービス等が向上し、リピーターが増えるような提案・運営のできる事業者を募集する方がよいと考えています。またそのためにも、施設エリアに限定して、利用時間・営業時間を延長することも検討した方がよいと考えています。

一方、里の茶屋については、飲食店ではなく、自然体験や農業体験、冒険遊び、野良あそび、環境学習等の活動拠点として設定し直し（必要に応じて設備の改築・増設をし）、その目的にあった提案・運営のできる事業者を募集する方がよいと思います。



## 部会設置方針についての意見等まとめ

- ア 諮問事項(1)～(4)の各事項について4部会に分けて設置する。  
 イ 諮問事項(2)、(3)のみの2部会を設置する。  
 ウ 諮問事項(1)及び(4)、(2)、(3)の3部会に分けて設置する。  
 エ その他

部会設置方針	
回答	意見等
ウ	
ウ	スケジュールの都合上、(2)(3)を早急にというのは理解しているが、(1)の方向性が決まらないで進めるのは難しいように思う。
イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会審議に入る前提認識として、(1)と(4)の考え方を全委員で議論し確認したうえでイの部会を設置し、2つの諮問事項を検討していくことを望みます。</li> <li>・また、(4)の「特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること」に関しては、在来生物の環境づくりの観点からであり、その他「水質汚濁」などの対策も考えていく必要があると思います。</li> </ul>
イ	
イ	
ア	<p>各諮問事項についてより専門的な視点から審議することで、各事項に対する検討を深めることができるのではないかと。</p> <p>また、部会の運営にあたっては、審議内容を適宜委員会と共有することで、委員会全体の方針と齟齬が生じないような工夫が必要である。</p>
エ	<p>(1)は、(2)(3)(4)に大きく影響する根本的な部分ですので、最初に(1)について全体で検討し、理念や基本方針をある程度定める必要があると思います。</p> <p>その後それを踏まえて、急ぐ必要のある(2)と(3)の2つの部会を設置し、これらが一段落した後に、(4)だけの部会を追加、あるいは(1)と(4)の2つの部会を追加して設置するのがよいと思います。</p> <p>(4)は、専門性の高い内容を含むものであり、検討事項も多いと予想されますので、(1)の部会と兼ねない方がいいと思います。</p>

